

石川県の皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」

令和6年能登半島地震・令和6年能登豪雨により被害を受けた
小規模事業者等が行う事業再建の取組を支援します

【補助対象事業者】

石川県能登3市3町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）に所在する、令和6年能登半島地震・令和6年能登豪雨の被害を受けた小規模事業者※等

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【事業目的】

被災事業者の事業再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業を支援

【補助上限】

200万円

（自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合）

【補助率】

2/3、定額（一定の要件を満たす事業者のみ対象）

【第9回公募スケジュール】

公募要領公開：2025年10月28日（火）

申請受付開始：2026年1月23日（金）

申請受付締切：2026年3月31日（火）

【第9次以降の支援について】

小規模事業者持続化補助金＜災害支援枠＞は第9次公募を以て原則終了となりますが以下の通り支援を継続していきます。

災害支援枠を活用された主な例

- ・破損した窓ガラス等の建物修繕
- ・破損した設備の買換え
- ・展示会への出店

なりわい再建支援補助金

・建物修繕

・破損した設備の買換え

小規模事業者持続化補助金＜通常枠＞による優先採択

・販路開拓のための設備導入

・展示会への出店

【関連融資制度】



自己負担

持続化補助金
補助率
2/3補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「令和6年能登半島地震災害マル経」

◎限度額：別枠1,000万円（通常のマル経融資とは別枠）

※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例。最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。



経済産業省

